

(様式 16)

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 星薬科大学薬学部

(本評価実施年度) 2024 年度

(作成日) 2025 年 3 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

星薬科大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2032年3月31日までとする。

II. 総評

星薬科大学は、薬学部にて6年制の薬学科と4年制の創薬科学科を併設し、建学の精神「本学は、薬学を通じて、世界に奉仕する人材育成の揺籃である」の下、教育研究上の目的を「薬学に関する学理及び応用を教授、研究し人格の陶冶を図り、医療、福祉及び環境衛生の向上に寄与するとともに、文化の創造と発展に貢献すること」と定めている。薬剤師を養成するための薬学部薬学科における教育研究上の目的は、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定しており、学則にも「臨床の現場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成を目指すものとする」と規定し、それに基づいた「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」を制定している。これらは、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている。しかし、カリキュラム・ポリシーには、教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されておらず改善する必要がある。内部質保証については、改善計画の策定と実行、検証及び改善の提言を経て、再び改善計画の検討を行うサイクルとなっており、自己点検・評価が組織的に行われている。

教育課程の編成では、ディプロマ・ポリシーと授業科目との関係性を「ディプロマ・ポリシー対応表」によって示しており、ディプロマ・ポリシーの浸透を図っている。また、多くの独自科目を配置していることは評価できる。学修成果の評価については、新たに設定されたアセスメント・ポリシーに基づき、指導教員と学生とが面談を通して、ディプロマ・ポリシーの達成度をルーブリック評価表で評価している。しかしながら、学修成果の達成度を年次進行に伴って総合的に評価するためには、より詳細なルーブリックを作成する必要がある。また、アセスメント・ポリシーは策定されたばかりなので、適切なものであるかを検証していくことが望まれる。

学生支援において、24時間の電話相談サービス「星薬科大学こころとからだの相談ダイヤル」を運用し、電話、もしくはインターネットで24時間、健康相談やメンタルヘルスの

カウンセリング、法律に関する相談ができるようにしている点は優れた取り組みとして高く評価できる。また、多くの大学・医療機関との連携や地域住人を対象とした講演会・薬草見学会等の社会貢献にも努めている。

本評価の結果を生かして、星薬科大学における薬学教育プログラムが今後、さらに充実することを期待したい。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の記述について懸念される点が認められる。

星薬科大学は、建学の精神として「本学は、薬学を通じて、世界に奉仕する人材育成の揺籃である」を掲げ、この建学の精神に基づき、教育研究上の目的を、「薬学に関する学理及び応用を教授、研究し人格の陶冶を図り、医療、福祉及び環境衛生の向上に寄与するとともに、文化の創造と発展に貢献すること」と学則に定めている。これらの人材養成目的は、2013（平成25）年度に改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラムに明示された「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえたもので、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている。薬学部には6年制の薬学科と4年制の創薬科学科の2学科を設置しているが、薬剤師を養成するための薬学科の教育研究上の目的は、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定しており、学則に「臨床の現場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成を目指すものとする」と規定している。学則は、学生便覧及びホームページ上に掲載している「履修案内」に明記し、教職員及び学生に周知を図っている。薬学部並びに薬学科の教育研究上の目的は、ホームページのトップページにある「大学紹介」のメニューの中に「建学の精神、教育理念及び教育目的」という項目を配置し、社会に公表しているが、学生には新入生オリエンテーションや各学年のガイダンス等を通じて、より一層周知することが望まれる。薬学部並びに薬学科の教育研究上の目的は、ホームページのトップページにある「大学紹介」のメニューの中に「建学の精神、教育理念及び教育目的」という項目を配置し、社会に公表している。

星薬科大学薬学部薬学科では、創業者・星一の「世界に奉仕する人材」の教えを理解し、健康、医療、福祉に強い関心を持ち、世界を意識した幅広い視野を有する薬剤師の育成を

目指すという方針の下、三つの方針（3つのポリシー）を以下のように設定している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

薬学科は6年以上在学し、薬学科3つのポリシーの基本方針の下に「臨床の場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成」という本学科の教育目的を達成するために編成された授業科目を履修し、次に掲げる5つの能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 見識ある医療人としての豊かな人間性・高い責任感・倫理観や幅広い視野・患者本位の視点・薬剤師としての心構えを有する。
2. 高度化、専門化する医療に対応できる薬学の基礎知識と専門知識を有する。
3. 科学的・論理的な思考能力を基礎として、問題を構造化し、解決する能力を有する。
4. チーム医療や地域医療において、薬の専門家として活躍するために必要な臨床現場での実践的な技能とコミュニケーション能力を有する。
5. グローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

薬学科3つのポリシーの基本方針の下に設定したディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けるために、必要な知識・技術・態度の修得を目指して授業を配置し、次のように教育課程を編成し、実施する。

なお、各授業科目では、シラバスにより到達目標・受講心得・学修内容・評価方法等を示し、教育を実施する。

1. 見識ある医療人としての豊かな人間性・高い倫理観や幅広い視野を備えた薬剤師を育成するために、全学年を通じて薬学教養教育科目を配置する。
2. 高度化、専門化する医療に対応できる薬剤師を育成するために、低年次では物理、化学及び生物を基盤とする薬学基礎教育科目を配置し、高年次では医療薬学を中心とした薬学専門教育科目を配置する。
3. 科学的・論理的な思考能力を基礎として、問題を構造化し、解決する能力を備えた薬剤師を育成するために、低年次から研究能力を培う薬学基礎教育科目と実習科目を配置する。

4. チーム医療や地域医療において、薬の専門家として活躍できる薬剤師を育成するために、臨床現場で必要な実践的な技能とコミュニケーション能力を修得する演習・実習科目を配置する。
5. グローバル化に対応した国際感覚や言語力を有する「世界に奉仕する薬剤師」を育成するために、全学年を通じて語学能力を培う薬学教養教育科目を配置する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

薬学科3つのポリシーの基本方針の下に「臨床の場において高い倫理観と高度な専門性を発揮できる薬剤師の養成」という教育目的を実現するために、入学試験において数学や理科等の基礎学力、科学的思考力及び語学力を評価する。また、医療人となるのにふさわしい資質として、豊かな人間性、倫理観、コミュニケーション力、行動力を重視して入学者を選抜する。

求める学生像（資質・能力）

1. 医療人になるのにふさわしい、倫理観を有し、協調性や思いやりを有する。
2. 薬学に必要なとされる知識、技能を修得するのに必要な、数学、物理、化学、生物に対する基礎学力を有し、かつ科学的に問題解決する姿勢、思考力を有する。
3. 医療、健康に対する深い関心や問題意識を正しく持ち、薬剤師として社会に貢献したいという強い意欲を有する。
4. 医療における問題や環境に実践的関心を示し、十分なコミュニケーション能力を有する。
5. グローバル化した世界の医療分野で活躍していくのに必要な語学力を有する。

また、2024年度以降の入学者を対象に、これらのポリシーは改訂が行われ、2024年度より以下のようになっている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）〈2024年度以降の入学者〉

薬学科は、「薬学の基礎として生命・健康を科学し、薬物の適正使用を実践し、医療の進歩に追随する薬とヘルスケアの専門家として活躍する人材を育成する」という教育目的を達成するために、次に掲げる4つの資質を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得する。
2. 薬とヘルスケアの専門家として求められる自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を修得する。
3. 薬とヘルスケアの専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志をもつ。
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる高度な知識と技術を身に付ける。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）〈2024年度以降の入学者〉

薬学科はディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるように、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成する。

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するためのコミュニケーション力、プレゼンテーション力、情報処理力を獲得するために、薬学英语、人と文化、基盤情報科学の科目を配置する。
2. 薬とヘルスケアの専門家としての自己管理能力、チームワーク力、倫理観、社会的責任感を獲得するために、薬学と社会の科目を配置する。
3. 薬とヘルスケアの専門家として活躍するために必要な研究遂行能力と課題発見・問題解決能力、さらには生涯にわたって主体的に学習しようという意志を獲得するために、基礎薬学、衛生薬学、薬学研究の科目を配置する。
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる知識と技術を獲得するために、医療薬学、臨床薬学の科目を配置する。

教育方法

1. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を育成するために、「ステップ1:一般教養学・基礎科学の基盤強化」、「ステップ2:基礎薬学・応用薬科学の強化」、「ステップ3:専門家の育成を目指した臨床薬学の実践」のための授業科目を2年単位で段階的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行う。
2. プレゼンテーション、SGD (Small Group Discussion) 等の機会を積極的に取り入れ、主体的に取り組む力を養成する。

評価方法

1. 学生の教育評価は、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・基準によって評価する。
2. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質を星薬科大学アセスメント・ポリシーに定める評価方法により評価することで、学修成果の評価を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）＜2024年度以降の入学者＞

薬学科はディプロマ・ポリシーに掲げた資質をもつ学生を、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容により育成するために、次に掲げる4つの能力と資質を有する人を求めています。

求める学生像(資質・能力)

1. 豊かな生活を送るための文化や自然に関する知識と、生命・健康を科学するための基礎学力を有する人
2. 薬とヘルスケアの専門家になるための思考力、判断力を有する人
3. 生涯にわたって薬学を主体的に学習しようとする取り組み向上心が強い人
4. 薬とヘルスケアの専門家に必要となる知識と技術を身に付けるために、学習、研究に邁進できる人

入学者選抜の基本方針

上記のような能力と資質要素を備えた学生を選抜するため、本学では、学校推薦型選抜及び一般選抜を実施する。学校推薦型選抜においては、基礎学力判定で1、2、4を、調査書、面接で1～4を確認する。一般選抜においては、個別試験、大学入学共通テストで1、2、4を、調査書で3を確認する。

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)には、「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえて、星薬科大学の教育研究上の目的を考慮した卒業までに身に付けるべき5つ(2024年度以降の入学者では4つ)の資質・能力が示されている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)は、教育課程編成に関する記述のみで、学修成果として「学位授与の方針」に示された資質・能力を評価する方法が設定されていなかった。2024年度からは教育方法、評価方法を記載することにしたものの、そ

の評価方法は、

1. 学生の教育評価は、各科目のシラバスに定める成績評価の方法・基準によって評価する。
2. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質を星薬科大学アセスメント・ポリシーに定める評価方法により評価することで、学修成果の評価を実施する。

となっており、教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていない。そのため、カリキュラム・ポリシーには、教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等を具体的に設定する必要がある。

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、5つの資質・能力を掲げている。しかし、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていないので、具体的に示す必要がある。2024年度以降の入学者を対象にしたものからは新しい方針に改訂され、入学者選抜の基本方針が示されているものの、加えて各選抜方式で、それぞれどのような学生を選抜したいのかを記載することが望まれる。また、この改訂により、医療人になるのにふさわしい、倫理観・協調性や思いやり、コミュニケーション能力といった項目は削除された。

三つの方針は、ホームページ等で公表し周知に努めている。

教育研究上の目的及び三つの方針は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを踏まえ、大学評価委員会において定期的に検証が行われており、2024年度入学生からの教育研究上の目的及び三つの方針を改訂しているが、今後も定期的な検証を行うことが望まれる。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、自己点検・評価の実施と評価項目について懸念される点が認められる。

星薬科大学における内部質保証に関する取り組みは、教授会・研究科委員会で改善計画を策定し、全学組織で改善計画の実行、大学評価委員会での自己点検による検証及び改善の提言を経て、再び教授会・研究科委員会で改善計画の検討を行うPDCAサイクルとなっている（「自己点検・評価書」p.10 図2-1-1）。大学評価委員会の委員長は学長で、委員会の下に自己点検・評価書の作成を行う大学評価対応WGを設置している。自己点検・評価は組織的かつ計画的に行われている一方、この大学評価委員会のメンバーは全員が学内の教職員であるため、外部の有識者や6年制課程の卒業生が含まれることが望まれる。

教育研究活動に対する質的な解析については、指導教員と学生が面談を通して、学修成果の達成度を相互に確認している。すなわち、ディプロマ・ポリシーに掲げた到達目標の総合的な達成度の評価をルーブリックに基づいて実施し、その評価結果は学生にフィードバックすると共に、学習ポートフォリオとしても活用している。しかし、このルーブリックによる評価は、運用を始めたばかりであり、学修成果の評価方法として適切であるか、今後の検証が必要である。一方、教育研究活動に対する量的な解析については、入試・進級・就職・薬剤師国家試験に関して入学年次別分析等を行い、自己点検による検証を行っている。これまで行われた自己点検・評価の結果については、大学のホームページで公表している。

星薬科大学では、自己点検・評価の結果等に基づいて改善・改革を行っている。2022年度自己点検・評価において、改善、改革が必要であると指摘された事項については、2023年度のカリキュラム・ツリーを科目間の関係性や順次性が分かるように修正並びにアセスメント・ポリシーの策定を行ったほか、授業評価アンケートの内容の改善、学生面談、卒後調査を実施している。このように、教育研究活動の改善が自己点検・評価結果等に基づいて行われてはいるが、これ以前の自己点検・評価書は2017年度を最後に公表されていないので、評価受審時だけでなく自己点検・評価を計画的・継続的に実施し、公表する必要がある。また、この自己点検・評価は、薬学教育評価機構が定める基準に従ったものであり、教育研究上の目的や三つの方針に沿った項目など、星薬科大学独自の観点を評価に加えるように改善する必要がある。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、適合基準に達している。

星薬科大学の薬学教育カリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を身に付けるために、必要な知識・技能・態度の修得を目指して授業が配置されている。薬学科のカリキュラムは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂の内容に沿って編成されており、薬学準備教育(教養教育、語学教育、倫理・ヒューマニズム関連教育、情報科学教育)、薬学専門教育、大学独自の教育から成り立っている。ディプロマ・ポリシーと授業科目との関係性については、「ディプロマ・ポリシー対応表」によって一覧表として示されており、「履修案内 (HP)」に掲載してディプロマ・ポリシーの浸透を図っている。

教養教育は、学科目 [人と文化] に38科目設置し、文学やスポーツ学をはじめとして法

学、倫理学、経済学、歴史学、心理学、政治学、教育学のほか、コミュニケーション論など幅広い科目を設定している。1年次前期の必修科目である「薬学人としての教養入門」では、語学、心理学、教育学、情報科学、法学といった学問の基礎及び学問体系を伝える内容となっている。教養科目の履修年次は、1年次前期に1科目(1.5単位必修)、後期に8科目(A:各1.5単位)、2年次前期に7科目(B:各1.5単位)、後期に7科目(C:各1.5単位)、3年次後期に6科目(D:各1.5単位)4年次前期に7科目(E:各1.5単位)を配置し、A～Eから7.5単位(5科目)を選択必修とし、合計9単位(6科目)を4年次前期までに順次修得することになっている。

語学教育については、1年次前期から3年次後期まで6科目(9単位)の英語科目を必修とし、読み・書きや会話の他、医療や自然科学分野で必要とされる英語力の習得を目指している。5、6年次においては選択科目として、「国際基準の英語(TOEFL対策)」、「ファーマシストのための実践英会話」、「アカデミックライティング」を開講している。

人の行動と心理に関する教育については、1年次に「薬学の心構えⅠ」(必修科目1単位)、「薬学の心構えⅡ」(必修科目1.5単位)で倫理教育を行っている。また、3年次前期に「ファーマシューティカルコミュニケーション」(必修科目1.5単位)、4年次前期に「医療人としての薬剤師」(必修科目1.5単位)を配置し、その中で医療倫理を取り扱っている。さらに、6年次には選択科目として、「医療倫理学」(0.5単位)、「専門薬剤師特論Ⅲ、Ⅳ」(各0.5単位)が選択可能となっている。このように、6年間を通じて人の行動と心理に関する授業が開講されている。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」の各項目に対応した教育は、必修科目として開講されている(基礎資料2)。

大学独自の教育については、1年次に設定している「情報科学と情報倫理」では情報やコンピュータについて学ぶが、授業全体の半分ほどが独自の内容となっている。また、5年次から6年次にかけて、アドバンスト・コースとして多くの独自科目を選択科目として配置している。しかし、シラバス上では独自科目であることが不明確なので、シラバスに明記することが望ましい。

問題発見・解決能力の醸成のための教育については、3年次から始まる「薬学研究実践実習」(3、4年前期13単位)と5年次から6年次にかけて行う「医療薬学特別実習」(必修科目、16単位)を配置し、それぞれ各研究室・部門での学術研究を通して、問題解決能力の醸成を行っている。さらに、5、6年次に「アドバンスト実務実習(病院)」(選択科目、9単位)、「アドバンスト実務実習(薬局)」(選択科目、3～9単位)、「海外実務研修」(選

択科目、3単位)、「応用研究」(選択科目、4単位)などの問題解決能力の醸成に重きを置いた多くの選択科目を配置している。

このように、星薬科大学のカリキュラムは、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

星薬科大学では、カリキュラムの構築や調整は教務委員会が、カリキュラムの検証と改善に関する検討はカリキュラム検討委員会、カリキュラム対応 WGが担うことになっている。また、講義のシラバスは、FD委員会(FD: Faculty Development)が中心となり点検・検証し、必要に応じて改善を行っている。

(3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、留年生の単位修得済み科目の取扱いについて懸念される点が認められる。

星薬科大学の教育課程は、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき行われている。各科目のシラバスには、学習目標、評価方法、及び授業の形式・授業回数・各回の授業内容・担当者・教科書・参考書などが示されている。また、薬学教育専門科目のシラバスには、薬学教育モデル・コアカリキュラムの一般目標(GIO: General Instructional Objective)、到達目標(SBOs: Specific Behavioral Objectives)が提示され、各回の授業がどのSBOsに対応するかが示されていると共に、授業の形式(講義や演習、スモールグループディスカッションなど)が明記されており、おおむね学習目標の達成に適した学習方略が用いられている。

薬学研究は、「薬学研究実践実習」(3、4年前期必修科目、13単位)並びに卒業研究に相当する「医療薬学特別実習」(5年、6年必須科目、16単位)がある。「薬学研究実践実習」は4年次前期に研究成果について発表会を行うことを義務付けて、主査・副査が評価を行っている。また、「医療薬学特別実習」では、実験あるいは文献調査等を行い、その成果を他研究室・部門の教員が参加する発表会で発表し、卒業論文としてまとめ、主査及び査読者が評価している。

実務実習は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」に準拠して行っている。実務実習実施における学内体制は、実務教育委員会が実習計画の策定、実習マニュアルの策定、評価基準等の策定、調整機構並びに実習施設との調整、その他実務実習に関わる事項に関する業務を行っている。実習生、実習施設側担当者、担当教員等は、実務教育研究部門、実務教育支援室を介し、必要に応じて実務教育委員会に随時連絡・相談で

きる体制をとっている。実習生1名に対して、担当教員1名を配置して指導・評価を担当するほか、成績評価やトラブル対応では実務家教員がサポートしている。実務実習を支援するWebシステムである【薬学】実務実習指導・管理システムを介して大学、学生、実習施設間の情報共有や連絡、実習施設間の連携などを行っている。実習の実施状況について、担当教員は、学生の実習日誌や振り返りの記載内容、到達度評価、実習施設への2度の訪問などにより確認している。実習の評価（単位認定）については、大学作成の実務実習評価基準に基づき、実務教育委員会から教授会に上申し、教授会が行っている。

星薬科大学における成績評価の基準は、入学時に配付している「学生便覧」の教務規程に示しているが、「履修案内」に再掲し、入学時のオリエンテーションでも説明している。また、科目ごとの成績評価の方法や基準は、シラバスの各科目の欄に掲載し、原則として初回の講義でも周知し、それに従って試験や評価が行われている。成績評価に対しての学生からの異議申立の方法は授業に関するポータルサイトに公表している。異議申立の期間は決定成績発表後の3日間で、異議申立書を教務部長宛てに提出することになっている。その後、教員、職員により構成された調査チームが調査を行い、その調査結果を異議申立者にフィードバックしている。

進級判定については、単位制と学年制を併用して、学年ごとに進級判定を実施している。進級判定の基準は、原則6単位を超える“不可”がある場合を、留年としている。留年となった場合、履修案内には「①修得できていない科目は、出席も含めて履修（再履修）すること」に続き「②修得できている科目についても、得点の状況を調査・分析し、不得意であると判定された科目については、基礎学力向上のため、再受講を促します。（主に可(C)である科目を対象に、関連科目の成績も考慮して、判定します。） → 単位は既に修得済みであるため、再受講となりますが、得点を下げることせず、上回る得点を獲得した場合には、成績を更新します。」との記載がある。このうち、②に関しては単位を修得済みではあるが成績が芳しくない学生に対して再受講を促し、教育効果を上げるといった効果を期待していることは理解できる。しかし、単位を修得済みの科目を留年生に限定して再受講させ、前年度の成績を上回った場合のみに成績評価を上書きすることは、公正な成績評価とはいえない。留年生に対する再受講に関する規定について、改善する必要がある。一方、不合格単位が6単位以下の仮進級者は、前年度分の不合格科目について一定の講義及びフォローアップを受けた後、単位補充試験を受験することになる。また、留年生の内、不合格科目が多くなく、学習時間に余裕が認められる場合は、上級学年の科目（在籍している学年より1学年上の科目）の履修が制限付で認められている。これらの内容は、新入

生オリエンテーションや各学年のガイダンスでも説明されている。

各学年の進級判定は、先ず教務委員会において在籍者の単位修得状況を確認し、教務委員会案を作成する。その後、教授会において教務委員会案を基に、進級判定を審議・決定しており、学生への基準の提示、教務委員会で確認した後の教授会における判定と、公正かつ厳格に行われている。

卒業判定はディプロマ・ポリシーに定められた能力が身に付いているかが基準となるが、知識の到達度と技能・態度の到達度をそれぞれ評価している。「卒業判定の手順及び基準」では、「知識」における到達度と「技能・態度」の到達度に分けられており、「知識」の到達度は、科目の修得状況と「総合薬学演習Ⅱ」テストの結果で、「技能・態度」の判定では、実習に関連した科目単位を修得していることに加え、GPA (Grade Point Average) の平均値が2.0以上あることを要件としている。また、卒業認定の際に、6年次に実施した学生面談によるディプロマ・ポリシーに掲げた到達目標の評価結果を確認している。教授会による卒業判定会議は、1月下旬以降の適切な時期に設定している。

「履修案内」に学期の説明、カリキュラム・単位の説明、授業の方法、試験の実施、成績評価、進級及び卒業判定、GPAの説明等を掲載し、ホームページで公開している。また、新入生に対しては、オリエンテーションで「履修案内」を示しながら、具体的な説明を行っているほか、これとは別に「新入生総合学習プログラム」を設定し、大学の歴史や教育理念、ポリシー等を示し、星薬科大学がどのような教育を実施するかを教授する時間を設定している。「薬学実務実習」に対応したガイダンスは、4年次の1月に、Webで実務教育研究部門が実施している。留年者に対しては、4月初めに全員を集めて、教務担当の教員及び教務部職員が、一人ひとりに対応した時間割を確認しながらガイダンスを実施し、繰り返し留年となることがないように指導をしている。具体的には、1、2年の留年生に対する指導は指導グループ担当教員、3、4年の留年生に対する指導は薬学研究実践実習指導教員、5、6年の留年生に対する指導は卒論指導教員、卒業延期生は薬学教育研究センター・薬学教育研究部門に配属され、同部門の教員（教授2名、准教授3名、助教1名）が、一人ひとりの学生の学修状況を把握しながら、学業や生活に関する指導を行っている。

(3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学修成果の評価について懸念される点が認められる。

学修成果の評価については、ディプロマ・ポリシーの達成度評価のため策定したアセスメント・ポリシーに基づき、2023年度から2～6年生に対して1年に1回、指導教員と学生とが面談を通して、達成度をルーブリック評価して学生にフィードバックしている。しかし、「DP対応ルーブリック」は、ディプロマ・ポリシーに掲げた各項目に対する到達目標をそれぞれ5段階で評価しているにすぎず、年次進行に伴った総合的な達成度を評価するためには、各ディプロマ・ポリシーの構成要素を細分化して評価できるようにするなど、より詳細なルーブリックを作成する必要がある。さらに、アセスメント・ポリシーは策定されたばかりなので、適切なものであるかを検証していくことが望まれる。

薬学共用試験（C B T : Computer Based Testing及びO S C E : Objective Structured Clinical Examination）は、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」に従って実施しており、合格判定には薬学共用試験センターが示す基準を使用している。また、薬学共用試験の実施結果は、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」の“薬学共用試験結果（例示）”に準拠して、実施日程、合格者数及び合格基準をホームページに公開している。

学修成果の評価を実施した項目については、教授会、各種委員会で報告されており、教育課程の実施の改善に活用している。また個々の項目について、改善が必要と認められるものに関しては、スタッフミーティング、教授会で議論され、改善が図られている。

4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

星薬科大学における入学者選抜は、入試対策委員会が求める学生像や入試方法等の検討を行い、基本方針を決定している。入試対策委員会の下部組織である入試実行委員会は、その基本方針に基づいて各入学試験の実施方法を検討し、教授会で決定している。また、入試実行委員会では、さらに下部組織としてワーキンググループ（WG）を置き、採点・集計WGと入試問題作成WGがそれぞれの専門的任務を指導・監督している。採点・集計WGは、学校推薦型選抜における調査書の評価及び入学試験の採点・集計・合格者判定資料の作成を行っている。また入試問題作成WGは、入学試験に係る試験問題について検討・作成を行っている。合格者の決定については、採点・集計WGで作成したデータを基に入試実行委員長等が合格基準案を決めたうえで、入試対策委員会に諮り、合格者判定用の資料を作成している。教授会では、試験問題及び面接試験（推薦入試の場合）の総評を行った後に、合格者判定用の資料を審議し合格者を決定するとともに、成績上位者を対象に授

業料免除者を決定している。

入学試験問題の作成にあたっては、文部科学省大学入学者選抜実施要項及びアドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）が判断できる問題の作成を依頼しているとしている。しかし、一般選抜は、「大学入学共通テスト利用」あるいは「個別試験（大学独自の学力試験）」で実施され、いずれもマークシート方式である。合格者の選抜に当たっては、「試験の成績と調査書を総合して合格者を決定する」とはしているが、学力の3要素を適切に評価できているとはいえないので、それらを適切に評価できる選抜方法にすることが望ましい。

入学試験において、募集人員の60%を超える一般選抜の試験科目（数学・化学・英語）において医療に関する設問を取り入れている。また、薬学科の募集定員数の38%以上を占める学校推薦型選抜においては、調査書評価と面接評価を行うことで、医療への貢献に対する意欲や医療従事者としての適性等を判断し、医療従事者としてふさわしい人材の選抜を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会の提供に関しては、アドミッションオフィスまで出願前に相談するよう学生募集要項やWebサイトで周知している。

入学者の資質・能力についての検証については、入学直後のプレイスメントテストによって入試選抜方式により学力の差が生じていないか等を確認している。星薬科大学では、薬学科から創薬科学科、並びに創薬科学科から薬学科への転学科制度が設けられている。

星薬科大学薬学科における最近6年間（2019年度入試から2024年度入試）の入学定員に対する入学者比率は、103.8%～115.8%（基礎資料4）であり、10%以上超過している年もあるが、2023年度入試から、これまで以上に入学定員の厳格化を図るため、入試対策委員会で、過去のデータに基づく歩留率の計算をより厳密に行うことで、2023年度と2024年度の入試では定員に対してそれぞれ103.8%、106.2%となっている。

5 教員組織・職員組織

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教員組織の編成について懸念される点が認められる。

星薬科大学の教員組織の編成方針は、教育理念及び教育目的を実現するため、以下の点に留意し、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき教員組織を編成

することとしている。

① 必要教員数

大学設置基準及び大学院設置基準に基づき適切な教員を配置する。

② 年齢構成

特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮する。

③ 主要授業科目の担当

主要な授業科目については、原則として教授又は准教授が担当する。

④ 教員の募集・採用・昇格

教員の募集・採用・昇格については、別に定めた規程に基づき適切に運用する。

⑤ 教員の資質向上のための取組み

教員の資質向上を図るため、研修等を恒常的かつ適切に行う。

⑥ 教員の教育・研究活動の活性化のための取組み

教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化を図る。

2023年5月1日現在の専任教員数は87名（教授25名、准教授27名、講師18名、助教17名）で、その内、実務家教員は7名である（基礎資料5）。大学設置基準によって、大学全体の必要教員数は60名であり、教授数は原則として31名以上とすることが求められているが、教授数はその数を満たせていないので、改善する必要がある。職位別の平均年齢は、教授56.6歳、准教授50.4歳、講師45.4歳、助教43.5歳、専任教員全員の年齢構成は60代以上が17.2%、50代が34.5%、40代が34.5%、30代が13.8%であり、年齢構成に著しい偏りは見られない（基礎資料6）。一方、薬学科及び創薬科学科に在籍している学生数は1,785名で、助教以上の教員（学長・学長補佐を除く86名）1名あたりの学生数は20.8名と10名以内にはなっていないばかりでなく、第1期薬学教育評価時の18.5名から更に悪化しており、専任教員の増員が望まれる。

教員の専門分野について、採用や昇任に際しては「星薬科大学教員資格基準に関する細則」において、当該職位に相応しい業績及び教育研究能力並びに一定年数以上の経験等を選考の資格と定めており、本細則に基づき選考を行っている。薬学における教育上主要な科目において、一部の科目（微生物学、衛生学Ⅱ・Ⅲ等）を除いて専任の教授又は准教授が配置されている（基礎資料7）。

教員の採用及び昇任に関する基準、手続きは上記の細則に加え、「教員選考に関する教授会内規」等に定められている。教授への昇任及び採用は、教員選考委員会で検討した結果に基づき公募で行われている。教員選考委員会で書類選考及びプレゼンテーションが課さ

れ、概ね3名以内に絞りこまれた後、教授会において、再度候補者のプレゼンテーションが行われ、投票により候補者1名が選ばれる。その後、理事会の審議を経て決定している。また、准教授、講師、助教及び助手の採用及び昇任は、教員選考委員会で審議し、教授会の審議を経て最終的に理事会で決定している。なお、教員選考委員会は学長を長とし、教授職にある者で構成されている。

次世代を担う教員の養成については、授業評価やFD講演会、人事評価制度の改訂、研究セミナーの開催等を実施している。

専任教員の教育研究業績等は、ホームページ上に掲載されているほか、毎年刊行されている「星薬科大学紀要」にも掲載・公表されている。また、各教員の業績は科学技術振興機構が提供するresearchmapにリンクしている。

各研究室及び部門には適切な研究ができるように実験装置・設備を配置しているほか、各建物にはフロア単位で共同使用するゼミ室が配置されている。また、研究をサポートする組織として、機器センターと動物実験施設が設置されている。機器センターは、高額あるいは大型分析機器の管理・運営、分析サポートなどにあたっている。動物実験施設には、清浄度別実験施設及び個別換気システムを配置した動物センターが1棟あり、異種動物や微生物コントロールレベルの異なる動物実験の施設となっている。教員に対する研究費は、外部資金情報を総務部において収集・発信している他、科研費に関する説明会などを随時開催している。また、2023年度からは、資金獲得業務の担当者として、職員2名をイノベーションセンター内に配置している。教員に対する研究費は、学生への教育費と含めて、研究室、部門単位に配賦されている。配賦額の積算は、研究室単位の教員数に応じて、①基礎研究費、②実習費、③卒論生費、④大学院生費・研究生費及び研修生費を合計し、最終配賦額を決めている。教員（教授～講師）の授業担当時間数は、実習や卒論指導等も加味して平均すると週当たり9時間であるが、講義のみでは週当たりおよそ3時間（講義のコマ数にすると2コマ）である。各教員が指導を担当する実習実施期間には、多くの時間を教育にあてることになり、学生指導や卒論指導、各種委員会等、多忙ではあるものの、年間を通しての研究時間は十分に確保できている。しかし、週当たりの授業担当時間は、教授は約4.25～10.90時間、准教授は約4.20～10.07時間、講師は1.40～10.72時間と大きな差があることから、いずれの職位においても教員間の格差を是正することが望まれる。

教育研究能力の向上を図るため、FD委員会を設置し、FDの推進の具体的な活動内容を検討し、実施している。定期的にFD研修会（SD研修会との合同開催も含む）を開催

している。また、全授業科目について、学生による授業評価を実施している。授業評価アンケートはIR室で集計し、各教員へ通知することになっており、学生による授業評価の解析結果をもとに、教授方法の問題点を探り授業内容の改善を図ることに努めている。また、設問事項には自由回答欄を設け、学生の意見を求めている。アンケート集計後には、教員が結果を受け取り、授業の改善に役立てている。

実務経験を有する教員（実務家教員）の臨床研修については、星薬科大学学外研修規程で「すべての実務家教員は、原則として、年間48日以上の実務研修を受けなければならないこととする」と定められている。そのため、実務家教員6名全員が、実務実習先の医療機関の協力を得て常時、病院及び保険薬局で週1回程度の研修を継続しており、実務に関わる臨床体験を通じて、知識・技能等の向上に努めている。

星薬科大学の事務局の人員は、事務職員38名、技術職員4名、看護師1名である。事務局は総務部、経理部、管財部、教務部、学生支援部、アドミッションオフィス、図書館、薬用植物園、保健管理センター、イノベーションセンター、薬学教育研究センターから成っている。

6 学生の支援

本項目は、適合基準に達している。

学生のヘルスケア、メンタルケア、生活面等の相談を受ける部門として保健管理センター及び学生相談室が設置されている。保健管理センターには、専属の看護師1名と、内科医の学校医（常勤兼任）2名が配置され、学生の健康相談に対応している。メンタルケアについても、保健管理センターのスタッフが必要に応じて学生相談室へ結びつけていくインターカーの役割を担っている。学生相談室では、臨床心理士資格を有する学生相談員（非常勤）が週1回、非常勤学校医（精神科）が月1回、メンタルヘルスの支援を行っているが、学生相談員、精神科学校医が不在の時は、保健管理センターの看護師、内科学校医が学生相談に対応している。相談対応に関する案内は、保健管理センターホームページ、学内掲示板及び新入生オリエンテーション時に配付する「CAMPUS GUIDE」で行っている。また、2020年12月からは、24時間の電話相談サービス「星薬科大学こことからだの相談ダイヤル」を運用し、電話、もしくはインターネットで24時間、健康相談やメンタルヘルスのカウンセリング、法律に関する相談ができるようにしている。学習についての相談は、各教科の担当教員がシラバスでオフィスアワーを周知し、相談を受ける体制を取っている。また、指導グループ（1、2年次）の指導教員、薬学研究実践実習の指導教員（3、4年次

前期)、あるいは卒論指導教員(薬学科5、6年次)が、教務部からの学習成績や学生支援部及び教員が管理する出席管理システムからの情報等を基に、学生の学修状況及び学生生活を把握し必要に応じて指導、助言を行っている。また、2023年10月に、学内における様々な悩みや相談を受け付ける最初の窓口として「学生支援窓口」を学生支援部に設置し、ヘルスケア、メンタルケア、生活、修学等の日常的な学生や指導教員からの相談について、適切な対応部署の紹介等を行っている。障がいや有する学生に対する支援に関しては、新たに規程を整備し、対応している。

学生の進路・就職支援は、主に学生が配属(薬学科5年次前期、創薬科学科3年次前期)される研究室・部門の教授・准教授・講師と学生支援部が対応している。学生支援部は、部長(1名、教員兼務)、部長補佐(2名、教員兼務)と専任の事務職員6名で構成されており、就職に関する指導、相談、斡旋に関する支援を行っている。具体的な支援としては、就職支援に係るイベントの開催、求人情報・会社情報の収集、整理、提供のほか、学生個別対応として、履歴書・エントリーシート・小論文等の添削や、面接練習など多岐にわたる。就職支援に係るイベントとしては、就職ガイダンス、学内企業説明会、インターンシップ、就職説明会、OB・OGとの交流会などがある。

学生の意見や要望等を汲み上げる窓口として、教務部、学生支援部、管財部、経理部等の事務系部署、保健管理センター及び指導教員制度の指導教員などがある。今後はそれらの窓口を学生に広く周知するなどして、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制・仕組みをより充実させることが望まれる。また、学生支援部が学生自治会と連携を取り、年3回クラブ部長会を開催し、大学から情報提供を行うとともに、直接学生の意見を聴取している。学生自治会では、学生への個別アンケートの実施や、各クラブにおいて大学への要望等を聴取し取りまとめ、学生支援部等に報告を行っている。

実験・実習では保護メガネと白衣の着用を義務付けているが、これらは父母会から入学時に記念品として贈呈されている。各実習では実習前講義の中で、化学薬品の取扱い、廃液の処理方法、実習動物の扱い方等を指導している。また、火災発生時の対応、緊急シャワーの設置場所の確認と使い方などについても説明している。教育研究活動中に被った災害に対しては、入学時に、必要な給付を行う学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災、公益財団法人日本国際教育支援協会が運営)に全学生が加入している。さらに病院・薬局実務実習に参加する5年生に対しては、保険料は大学が負担して公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する学生教育研究賠償責任保険Aコースに全員加入している。また、学研災及び学研災付帯賠償責任保険では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて

任意で加入できる保険である学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）の取扱いを開始したり、新入生には、日本コープ共済生活協同組合連合会が運営するCO-OP学生総合共済を大学生生活全般にわたり広くカバーする保険として推奨したりもしている。事故や災害の発生時の対応として、消防計画を整備するとともに、学内に教職員をメンバーとした防火・防災管理委員会を組織している。災害時の学生及び教職員の安否確認システムを導入し、教職員に対しては毎月安否確認の訓練を実施しており、学生に対しては 2023年8月に訓練を実施した。AEDの操作方法について、1年次の学生に対し、早期臨床体験学習内で講習を行うとともに、教職員に対しても、E-learningでの講習を実施している。

定期健康診断については、1年次については新入生健康診断を、2年次以上の在在学生については毎年4月に行っており、受診率は98.9%（基礎資料10）である。受診しなかった学生についても、定期的に受診を推奨するメールの送信をしているが、受診率が100%になるよう、さらなる改善が望まれる。また、1年次を対象に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎ウィルスの抗体価検査を行い、基準値以下の学生にはワクチン接種を勧奨している。

学生の経済的な支援に関しては、「日本学生支援機構奨学金」、地方自治体及び民間育英団体等の奨学金に加え、大学独自の学内奨学金があり、支援を行っている。

7 施設・設備

本項目は、適合基準に達している。

講義室は20室あり、その内訳は収容規模360人が1室（180人規模の2室に分割可能）、300人が1室（2室併）、180人規模が7室、100人規模が3室、80人規模が1室、70人規模が1室、60人規模が4室である。合計収容定員は3,312名で、学生定員等から適正な数と考えられる。また、三つあるホールのうち二つのホールについては講義に使用可能であり、それぞれ280人、300人が収容可能である。ゼミ室は18室あり、それぞれ20～30人収容可能である（基礎資料11-1）。実験実習施設は160人収容可能な5室と30人収容できる施設が1室ある。情報処理教育施設としては、パソコン室が2室あり、それぞれに84台と89台のパソコンを設置している。

動物実験施設は、清浄度に従い、SPF（Specific Pathogen Free）区域・再持込室に分けられ、多様な実験目的に応じた設定が可能となっており、個別換気システムが配置され、高い微生物レベルの動物飼育も可能となっている。

薬用植物園には温室、水生植物園がある。見本園として、少量多種を栽培する方針をとっており、実習や講義、卒業研究等でも利用している。また、年2回の公開講座を行うな

ど地域交流の場として機能している。

新星館及び第二新館に実務教育実習施設があり、特に第二新館にはモデル薬局、調剤実習室、無菌製剤室、臨床実習室、注射室、D I (Drug Information) 室、セミナー室を設置しており、全体で150人の講義、実習が可能である。モデル薬局（保険薬局）や模擬病室の天井には360度回転式テレビカメラが配置されており、患者応対や模擬患者への薬剤管理指導の練習を行っている学生の映像を別室の学生に同時に視聴させることができる。

図書館の総面積は1,956㎡であり、新星館N棟地下1階のメインサービスエリア（閲覧室及びラーニング・コモンズ、面積1,205㎡）と本館1階の保存書庫（面積563㎡）から構成されている。閲覧席数は閲覧室149席が常設されており、またラーニング・コモンズ 140席も利用可能となっている（基礎資料12）。所蔵資料は、2023年3月31日現在、図書 131,528冊（和書 77,613冊、洋書 53,915冊）、逐次刊行物1,344種（国内雑誌 712種、外国雑誌 632種）、視聴覚資料 307種である。電子ジャーナルは、3,265種、電子書籍は 298タイトルが利用可能であり、各種データベースも整備し、検索のためのパソコンを15台備えている（基礎資料13）。ラーニング・コモンズは、学生がグループワークやディスカッション、プレゼンテーションの練習等を行うことができるスペースで、移動・組合せが自由な机、150インチのスクリーン、プロジェクター、音響設備、50インチ及び24インチ液晶モニター、ポータブルプロジェクター、LANシート等を整備している。自習室は、本館内に96席と48席を整備しているほか、ラーニング・コモンズも定期試験などの時期には、自習室（140席）としての利用が認められている。また、新星館各階には情報ラウンジ、第2新館には演習室1及び演習室2などの自習スペースを整備し、試験の時期には講義室も自習用に開放している。図書館の開館時間は、平日8:45～21:30（時期によっては20:00閉館や17:00閉館）、土曜日8:45～17:00、また、すべての自習室の開室時間は、平日、土曜日とも7:00～20:00である。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合基準を超えている。

星薬科大学では、実務実習に関わる講習会やワークショップを毎年開催するなど東京都薬剤師会の活動に参加・連携している。生涯学習においても、「公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）」により認証された生涯研修認定制度の実施機関として各種研修プログラムを実施しており、自己研鑽に努める薬剤師を支援している。2023年11月現在、92講座、102.5単位（認定薬剤師認証研修機関協議会（CAPEP）の無償講座含む）を提供し

ている。東京慈恵会医科大学、昭和大学及び上智大学と大学院連携がんチーム医療ワークショップを毎年開催しており、がん医療分野において活躍する人材の育成も行っている。国立がん研究センターとは薬学教育や研究、医療活動の分野で連携を進める包括的連携協定を締結し、癌の支持療法を発展させる研究者や薬剤師の育成のため、2019年度から同センターに勤務する薬剤師などを受け入れる連携大学院をスタートしている。学術交流協定を締結している山梨大学、東京慈恵会医科大学、日本医科大学、慶應義塾大学及び順天堂大学等、医学部を有する大学との連携や、企業との共同研究等を通して、医療・薬学の発展に努めている。

地域住民を対象としたものでは、品川区との共催により医療に関する講演会や薬草見学会などを開催している。薬用植物園は、年2回の薬草見学会の他にも随時見学を受け入れるなど、地域交流の場として貢献している。また、品川区立の中学校及び小学校において薬の飲み方に関する説明を行ったほか、保護者向けに健康に関する実験、説明を実施している。さらに、品川区薬剤師会、品川区との共催で「くすりと健康フェア」を、学園祭と同時に開催しており、薬・健康相談、健康チェック等を実施している。

星薬科大学では、2014年にグローバル化ポリシーを制定し、10年後の達成目標を定めて、国際交流の活性化を推進している。2023年度の大学ホームページリニューアルと併せて英文のホームページもリニューアルし、海外に向けて情報を発信している。海外大学との交流は、10の大学と学術交流協定を締結しており、様々な交流を進めている。2023年度は、浙江工業大学（中国）より3名、Royal College of Surgeons in Ireland（アイルランド）より2名、チュラロンコーン大学（タイ）より2名の留学生の受け入れ実績がある。2023年6月には、留学生・外国人研究者間の交流と、それを学生に紹介することを目的とした「留学生を囲む会」を開催し、国際交流の活性化に努めるとともに、2023年11月には、国際学術協定校であるタイのチュラロンコーン大学からの留学生2名によるプレゼンテーションを通して、学術交流の機会を設けている。

星薬科大学の学生が参加できる海外研修としては、「海外実務研修（3単位）」の科目を設置しており、2023年度は、提携大学である米国のパシフィック大学とアイルランドのRoyal College of Surgeons in Irelandにおいて開講し、計4名を派遣した。これら留学の体験レポートは、ホームページ上の「国際交流」のページに「星薬生の体験レポート」として掲載されている。

教員に対しての海外研究・研修に係わる制度も整備されており、今後、より活発化することが期待される。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 5、6時年次に、アドバンスト・コースとして、問題解決能力の醸成に重きを置いた多くの独自科目を選択科目として設置していることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
2. すべての実務家教員に対して実務研修を義務付ける規程が整備されており、実務家教員全員が、病院及び保険薬局で週1回程度の研修を継続しており、実務に関わる臨床体験を通じて、知識・技能等の向上に努めている。(5. 教員組織・職員組織)
3. 電話、もしくはインターネットで24時間、健康相談やメンタルヘルスのカウンセリング、法律に関する相談ができるようにしている。(6. 学生の支援)
4. 学内における様々な悩みや相談を受け付ける最初の窓口として「学生支援窓口」を学生支援部に設置し、ヘルスケア、メンタルケア、生活、修学等の日常的な学生や指導教員からの相談について、適切な対応部署の紹介等を行っている。(6. 学生の支援)
5. 「公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(CPC)」により認証された生涯研修認定制度の実施機関として各種研修プログラムを実施しており、生涯学習を通じて自己研鑽に努める薬剤師を支援している。(8. 社会連携・社会貢献)
6. 東京慈恵会医科大学、昭和大学及び上智大学と大学院連携がんチーム医療ワークショップを毎年開催しており、がん医療分野において活躍する人材の育成も行っている。(8. 社会連携・社会貢献)
7. 薬用植物園は、年2回の薬草見学会の他にも随時見学を受け入れるなど、地域交流の場として貢献している。(8. 社会連携・社会貢献)
8. 「留学生を囲む会」や留学生によるプレゼンテーションを開催するほか、学生の留学体験レポートをホームページ上の「国際交流」のページに「星薬生の体験レポート」として掲載するなど、国際交流を進めていることは評価できる。(8. 社会連携・社会貢献)

2) 助言

1. 大学評価委員会のメンバーは全員が学内の教職員であるため、外部の有識者や6年制課程の卒業生が含まれることが望ましい。(2. 内部質保証)
2. アドバンスト・コースの科目は、シラバス上では独自科目であることが不明確なので、シラバスに明記することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程)

の編成)

3. アセスメント・ポリシーは策定されたばかりなので、適切なものであるかを検証していくことが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
4. 一般選抜はマークシートで実施しており、調査書を評価に加えているものの、学力の3要素を適切に評価できているとはいいがたいので、それらを適切に評価できる選抜方法にすることが望ましい。(4. 学生の受入れ)
5. 専任教員1名あたりの学生数は20.8名と10名以内にはなっていないばかりでなく、第1期薬学教育評価時の18.5名から更に悪化しており、専任教員の増員が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
6. 教員(教授～講師)の週当たりの授業担当時間は、教授は約4.25～10.90時間、准教授は約4.20～10.07時間、講師は1.40～10.72時間となっており、いずれの職位においても教員間の格差を是正することが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
7. ほとんどの学生が健康診断を受診しているが、受診率が100%になるように、さらなる改善が望まれる。(6. 学生の支援)

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)には、教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等を具体的に設定する必要がある。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)は、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていないので、具体的に示す必要がある。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 自己点検・評価の評価項目には、教育研究上の目的や三つの方針に沿った項目など、星薬科大学独自の観点を評価に加えるように改善する必要がある。(2. 内部質保証)
4. 単位を修得済みの科目を留年生に限定して再受講させ、前年度の成績を上回った場合のみに成績評価を上書きすることは、公正な成績評価とはいえないので、留年生に対する再受講に関する規定について改善する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. 「DP対応ルーブリック」は、ディプロマ・ポリシーに掲げた各項目の到達目標を5段階で評価しているにすぎず、年次進行に伴った総合的な達成度を評価するためには、

各ディプロマ・ポリシーの構成要素を細分化して評価できるようにするなど、より詳細なルーブリックを作成する必要がある。（3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価）

6. 大学設置基準によって、大学全体の必要教員数は60名であり、教授数は原則として31名以上とすることが求められているが、教授数についてはその数を満たせていないので、改善する必要がある。（5. 教員組織・職員組織）

V. 認定評価の結果について

星薬科大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2023年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2023年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2023年1月27日 本評価説明会*を実施
- 2024年2月28日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月5日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 3月29日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月22日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月13日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月18日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月23日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月7日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月29日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月29日・30日 貴学への訪問調査実施
- 11月1日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月27日・28日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月17日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2025年1月7日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月17日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）**を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月18日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月18日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月3日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 星薬科大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	薬学部パンフレット	
資料 2	学生便覧	【基準 1-1】
資料 3	履修要綱	資料 2 に記載
資料 4	新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料	【基準 3-2-4】
資料 5	シラバス	【基準 1-2】、【基準 3-1-1】
資料 6	時間割表	【基準 3-1-1】
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	【基準 3-2-1】
資料 8	入学志望者に配布した学生募集要項	【基準 4-1】

資料 No.	根拠となる資料・データ等 (例示)	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	星薬科大学学則	【基準 1-1】
資料10	履修案内	【基準 1-1】
資料11	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/rinen/) 建学の精神、教育理念及び教育目的	【基準 1-1】
資料12	ディプロマ・ポリシー対応表 (http://syllabus.hoshi.ac.jp/web/show.php?nendo=2023) 星薬科大学シラバス	【基準 1-2】
資料13	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy2024/) 2024 年度入学者用 3つのポリシー	【基準 1-2】
資料14	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/policy/) 3つのポリシー	【基準 1-2】
資料15	内部質保証サイクル	【基準 1-3】
資料16	内部質保証の基本方針	【基準 2-1】
資料17	スタッフミーティング規程	【基準 2-1】
資料18	大学評価委員会規程	【基準 2-1】

資料19	2023 年度役職者および各種委員会一覧	【基準 2-1】
資料 20	START のポートフォリオ機能を活用した学生指導	【基準 2-1】
資料 21	DP ルーブリック	【基準 2-1】
資料 22	星薬科大学 IR 規程	【基準 2-1】
資料 23	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/shinkyu_yakugaku.pdf) 薬剤師国家試験合格率、ストレート卒業率	【基準 2-1】
資料 24	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/shinro/shushokujisseki/) 進路状況	【基準 2-1】
資料 25	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/admission/nyushi/kokkashiken/) 薬剤師国家試験合格率	【基準 2-1】
資料 26	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/gaiyou/johokaiji/) 情報開示	【基準 2-1】
資料 27	2021-2022 自己点検・評価書	【基準 2-2】
資料 28	星薬科大学ホームページ (http://syllabus.hoshi.ac.jp/web/show.php?nendo=2023) WEB シラバス	【基準 2-2】
資料 29	星薬科大学アセスメント・ポリシー	【基準 2-2】
資料 30	薬学教育評価 評価報告書 (薬学教育評価機構)	【基準 2-2】
資料 31	星薬科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果 (大学基準協会)	【基準 2-2】
資料 32	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果 (薬学教育評価機構)	【基準 2-2】
資料 33	年次別授業科目単位配分表	【基準 3-1-1】
資料 34	英語コミュニケーション A クラス分け資料	【基準 3-1-1】
資料 35	英語リーディング・ライティング A クラス分け資料	【基準 3-1-1】
資料 36	TOEIC-IP テストの実施について	【基準 3-1-1】
資料 37	平成 26 年度役職者および各種委員会一覧	【基準 3-1-1】
資料 38	アドバンスト・コース コース系統資料	【基準 3-1-1】
資料 39	シラバスチェック分担一覧	【基準 3-1-1】
資料 40	事前学習 I (薬物治療演習)	【基準 3-2-1】
資料 41	事前学習 II ガイダンス	【基準 3-2-1】
資料 42	2023 年度実務実習時期リスト	【基準 3-2-1】
資料 43	2023 年度実務実習認定薬剤師一覧	【基準 3-2-1】
資料 44	実務実習関係学内組織図	【基準 3-2-1】

資料 45	2023 年度担当教員・サポート教員リスト	【基準 3-2-1】
資料 46	実務実習指導・管理システム操作マニュアル	【基準 3-2-1】
資料 47	事前説明会資料①	【基準 3-2-1】
資料 48	事前説明会資料②	【基準 3-2-1】
資料 49	事前説明会資料③	【基準 3-2-1】
資料 50	事前説明会資料④	【基準 3-2-1】
資料 51	大学と実習施設との連携マニュアル（実習施設用）	【基準 3-2-1】
資料 52	学生説明会資料①	【基準 3-2-1】
資料 53	学生説明会資料②	【基準 3-2-1】
資料 54	学生説明会資料③	【基準 3-2-1】
資料 55	学生説明会資料④	【基準 3-2-1】
資料 56	学生説明会資料⑤	【基準 3-2-1】
資料 57	学生説明会資料⑥	【基準 3-2-1】
資料 58	実務実習用面談フォーマット	【基準 3-2-1】
資料 59	教員説明会資料①	【基準 3-2-1】
資料 60	教員説明会資料②	【基準 3-2-1】
資料 61	教員説明会資料③	【基準 3-2-1】
資料 62	到達度評価（概略評価項目）【薬局実習】	【基準 3-2-1】
資料 63	到達度目標（SBOs）評価表【薬局】	【基準 3-2-1】
資料 64	到達度評価（概略評価項目）【病院実習】	【基準 3-2-1】
資料 65	到達度目標（SBOs）評価表【病院】	【基準 3-2-1】
資料 66	訪問指導報告書（2023 年度）	【基準 3-2-1】
資料 67	薬学実務実習を支援する WEB システムについて	【基準 3-2-1】
資料 68	2023 年度実務実習成績評価基準	【基準 3-2-1】
資料 69	薬学教育 第 3 巻（2019）別刷	【基準 3-2-1】
資料 70	シラバス作成におけるガイドライン	【基準 3-2-2】
資料 71	START GPA 画面	【基準 3-2-2】
資料 72	2023 前期 GPA グラフ（薬学科 6 年生）	【基準 3-2-2】
資料 73	成績に関する学生の異議申し立てについて	【基準 3-2-2】
資料 74	成績評価に対する異議申立書	【基準 3-2-2】
資料 75	新入生総合学習プログラム講話資料	【基準 3-2-5】
資料 76	新 5 年生実務実習ガイダンス	【基準 3-2-6】
資料 77	実務担当教員について	【基準 3-2-7】
資料 78	薬学科（6 年制）カリキュラムマップ	【基準 3-3-1】
資料 79	START 面談入力画面	【基準 3-3-1】

資料 80	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/jisshu/) 病院・薬局実務実習	【基準 3-3-1】
資料 81	星薬科大学入試対策委員会規程	【基準 4-1】
資料 82	星薬科大学入試実行委員会規程	【基準 4-1】
資料 83	身体障害者等受験特別措置決定書フォーマット	【基準 4-1】
資料 84	新入生総合学習プログラム	【基準 4-1】
資料 85	入試・広報に関する新入生アンケート（薬学科）	【基準 4-1】
資料 86	入試・広報に関する新入生アンケート集計結果	【基準 4-1】
資料 87	転学科一覧	【基準 4-1】
資料 88	教員数と年齢構成	【基準 5-1】
資料 89	2023 年度学生数	【基準 5-1】
資料 90	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/recruitment-of-teachers/) 教員公募資料	【基準 5-1】
資料 91	教員公募資料 JRECIN	【基準 5-1】
資料 92	FD 委員会資料_授業評価アンケート改定（案）、授業評価アンケート・ 担当教員コメントシート（案）	【基準 5-1】
資料 93	授業評価アンケート集計結果	【基準 5-1】
資料 94	2023 年度第 1 回 FD 講習会案内	【基準 5-1】
資料 95	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/laboratory/achieve/) 研究実績	【基準 5-2】
資料 96	CAMPUS GUIDE2023	【基準 5-2】
資料 97	2023 年度公的研究費取り扱い説明会資料	【基準 5-2】
資料 98	星薬科大学事務組織規程	【基準 5-2】
資料 99	星薬科大学事務分掌規則	【基準 5-2】
資料 100	星薬科大学事務職員等人事評価実施規程	【基準 5-2】
資料 101	星薬科大学保健管理センター管理規程	【基準 6-1】
資料 102	2022 年度保健管理センター利用状況	【基準 6-1】
資料 103	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/seikatsu/hokencenter/) 保健管理センター	【基準 6-1】
資料 104	カウンセリングニュース 26 号（2023 年 2 月）	【基準 6-1】
資料 105	カウンセリングニュース 25 号（2020 年 6 月）	【基準 6-1】
資料 106	星薬科大学こころとからだの相談ダイヤル案内パンフレット	【基準 6-1】
資料 107	2023 年度入学者指導グループ名簿	【基準 6-1】

資料 108	START 画面（学生カルテ）	【基準 6-1】
資料 109	学生支援窓口（相談・問い合わせ体制）	【基準 6-1】
資料 110	学生支援窓口（学生相談フロー）	【基準 6-1】
資料 111	障がい学生支援に関する規程	【基準 6-1】
資料 112	星薬科大学職業紹介業務運営規程	【基準 6-1】
資料 113	2023 年度就職支援ガイダンス一覧	【基準 6-1】
資料 114	就職ガイダンスアンケート結果	【基準 6-1】
資料 115	公務員試験夏期対策講座	【基準 6-1】
資料 116	2022 年度学内企業説明会資料	【基準 6-1】
資料 117	就職内定報告会参加申し込みフォーム	【基準 6-1】
資料 118	就職活動報告書	【基準 6-1】
資料 119	2023 年度学生健康診断日程予定表	【基準 6-1】
資料 120	診療情報提供書	【基準 6-1】
資料 121	安全の管理要項	【基準 6-1】
資料 122	揺籃会員学生入学祝い品資料	【基準 6-1】
資料 123	基礎実習 I 実習帳	【基準 6-1】
資料 124	学生教育研究災害傷害保険（公益財団法人日本国際教育支援協会）	【基準 6-1】
資料 125	学研災付帯賠償責任保険（公益財団法人日本国際教育支援協会）	【基準 6-1】
資料 126	CO-OP 学生総合共済（日本コープ共済生活協同組合連合会）	【基準 6-1】
資料 127	星薬科大学消防計画	【基準 6-1】
資料 128	安否確認/一斉連絡システム資料	【基準 6-1】
資料 129	安否確認システム訓練記録	【基準 6-1】
資料 130	早期臨床体験学習（1年生）一時救命処置（BLS）-心肺蘇生と AED-	【基準 6-1】
資料 131	2022 年度 AED 講習会資料	【基準 6-1】
資料 132	星薬科大学奨学金利用状況	【基準 6-1】
資料 133	星薬科大学奨学金貸与規程	【基準 6-1】
資料 134	星薬科大学院奨学金貸与規程	【基準 6-1】
資料 135	星薬科大学特別奨学生選考規程	【基準 6-1】
資料 136	2023 年度テーオーシー・大谷奨学生募集要項	【基準 6-1】
資料 137	2023 年度藤山宏子奨学金 奨学生募集要項	【基準 6-1】
資料 138	地方自治体奨学金利用者一覧	【基準 6-1】
資料 139	民間団体奨学金利用者一覧	【基準 6-1】
資料 140	企業奨学金一覧	【基準 6-1】
資料 141	星薬科大学大学院外国人留学生奨学金規程	【基準 6-1】
資料 142	学生学会参加登録費補助について	【基準 6-1】

資料 143	2023 年度国内アドバンスト実務実習（薬局・病院）資料	【基準 6-1】
資料 144	海外実務研修募集要項	【基準 6-1】
資料 145	揺籃会資格取得補助	【基準 6-1】
資料 146	講義室収容人数	【基準 7-1】
資料 147	パソコン室1・パソコン室2座席表	【基準 7-1】
資料 148	星薬科大学図書館規程	【基準 7-1】
資料 149	星薬科大学ホームページ (https://library.hoshi.ac.jp/%E3%83%A9%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%83%BB%E3%82%B3%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%BA/) ラーニングコモンズとは	【基準 7-1】
資料 150	星薬科大学ホームページ (https://library.hoshi.ac.jp/%E3%83%A9%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%83%BB%E3%82%B3%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%BA/%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E6%A9%9F%E5%99%A8%E9%A1%9E/) ラーニングコモンズ設備	【基準 7-1】
資料 151	学習室について	【基準 7-1】
資料 152	2023 年度ワークショップ開催予定一覧	【基準 8-1】
資料 153	日本緩和医療薬学会ホームページ (http://jpps.umin.jp/about/info/) 学会概要	【基準 8-1】
資料 154	星薬科大学認定薬剤師研修開催講座一覧	【基準 8-1】
資料 155	2023 年度4 大学院がんチーム医療ワークショップについて	【基準 8-1】
資料 156	連携大学院募集要項（薬学専攻博士課程）	【基準 8-1】
資料 157	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/shogaigakushu/) 公開講座	【基準 8-1】
資料 158	春・公開講座チラシ	【基準 8-1】
資料 159	秋・公開講座チラシ	【基準 8-1】
資料 160	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/news/36311/) 2023 年度創立記念式典の挙行について	【基準 8-1】
資料 161	校区教育協働委員会委嘱状（湧井宜行）	【基準 8-1】
資料 162	星薬祭ホームページ (https://hoshiyakufes.wixsite.com/mysite/%E8%A4%87%E8%A3%BD-%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%BC%E3%82%B8) イベント	【基準 8-1】
資料 163	品川区立図書館資料選定アドバイザー委託契約書	【基準 8-1】
資料 164	星薬科大学グローバル化ポリシー	【基準 8-1】
資料 165	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/english/)	【基準 8-1】

	英語版ページ	
資料 166	留学生を囲む会の開催について	【基準 8-1】
資料 167	チュラロンコン大学（タイ）からの留学生によるプレゼンテーションの開催案内	【基準 8-1】
資料 168	星薬科大学ホームページ (https://www.hoshi.ac.jp/kyoiku/kokusaikouryuu/kokusaikouryuu_page02/kokusaikouryuu_interview/) 星薬生の体験レポート	【基準 8-1】
資料 169	医療関係者のためのワクチンガイドライン	【基準 6-1】
資料 170	ワクチン接種証明書	【基準 6-1】
資料 171	「星薬の世界に響く研究」セミナーシリーズ第 15 回	【基準 5-1】

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 星薬科大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-1-1】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	【基準 4-1】
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	【基準 4-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	【基準 5-1】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	星薬科大学卒業生調査報告書	【基準 1-3】
訪問時 17	企業アンケート結果報告書	【基準 1-3】
訪問時 18	報告書 (学生面談による指導について)	【基準 2-1】
訪問時 19	2023 年度薬学特別演習ピア評価表	【基準 3-2-1】
訪問時 20	卒業判定の手順及び基準	【基準 3-2-4】
訪問時 21	共用試験実施要項	【基準 3-3-1】

訪問時 22	点検報告書	【基準 4-1】
訪問時 23	大学として求める教員像および教員組織の編制方針	【基準 5-1】
訪問時 24	星薬科大学教員資格基準に関する細則	【基準 5-1】
訪問時 25	教員選考に関する教授会内規	【基準 5-1】
訪問時 26	新しい人事評価制度への移行について	【基準 5-1】
訪問時 27	福島第一原子力発電所事故に伴う学費減免等の特別措置について	【基準 6-1】
訪問時 28	熊本地震により被災された学生に対する授業料等特別措置の適用について（通知）	【基準 6-1】
訪問時 29	2022 年度認定薬剤師研修制度活動報告書	【基準 8-1】
訪問時 30	山梨大学と星薬科大学との学術交流に関する協定書	【基準 8-1】
訪問時 31	学術交流に関する覚書（東京慈恵会医科大学）	【基準 8-1】
訪問時 32	星薬科大学と日本医科大学との連携協力に関する協定書	【基準 8-1】
訪問時 33	星薬科大学と慶應義塾大学医学部・慶應義塾大学大学院医学研究科との包括的連携協定書	【基準 8-1】
訪問時 34	星薬科大学と順天堂大学との包括的連携協定書	【基準 8-1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 星薬科大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2023 年度第 10 回教授会議事要録	【基準 1-3】
訪問時 1-2	2023 年度 第 8 回教授会議事要録	【基準 1-3】
訪問時 1-3	大学評価委員会議事要録まとめ	【基準 2-1】
訪問時 1-4	2023 年度 第 4 回教授会議事要録	【基準 2-1】
訪問時 1-5	2023 年度 第 1 回教授会議事要録	【基準 2-1】
訪問時 1-6	カリキュラム検討委員会議事録 (2023 年 4 月 18 日)	【基準 3-1-1】
訪問時 1-7	カリキュラム検討委員会議事録 (2023 年 7 月 18 日)	【基準 3-1-1】
訪問時 1-8	カリキュラム対応 WG 議事録 (2023 年 6 月 16 日)	【基準 3-1-1】
訪問時 1-9	2023 年度 第 3 回教授会議事要録	【基準 3-1-1】
訪問時 1-10	2022 年度 第 10 回教授会議事要録	【基準 3-1-1】
訪問時 1-11	2023 年度 第 1 回 FD 委員会議事要録	【基準 3-1-1】
訪問時 1-12	2023 年度 第 11 回実務教育委員会議事録	【基準 3-2-1】
訪問時 1-13	2022 年度 第 19 回教授会議事要録	【基準 3-2-3】
訪問時 1-14	2022 年度 第 14 回教授会議事要録	【基準 3-2-4】
訪問時 1-15	2022 年度 第 8 回教務委員会議事要録	【基準 3-2-4】
訪問時 1-16	2023 年度 第 2 回 FD 委員会議事要録	【基準 3-3-1】
訪問時 1-17	2023 年度 第 13 回教授会議事要録	【基準 4-1】
訪問時 1-18	2023 年度 第 19 回教授会議事要録	【基準 4-1】
訪問時 1-19	学校推薦型選抜事前会議議事要録 (2023 年 12 月 1 日)	【基準 4-1】
訪問時 1-20	入試対策委員会議事要録 (抄)	【基準 4-1】
訪問時 1-21	2014 年度 第 1 回教授会議事要録	【基準 5-1】
訪問時 1-22	2023 年度 第 20 回教授会議事録 (ベストレクチャー)	【基準 5-2】
訪問時 1-23	2023 年度 第 9 回教授会議事要録	【基準 8-1】
訪問時 1-24	2022 年度 第 19 回教授会議事要録	【基準 8-1】

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 提出資料一覧 (追加資料)

大学名 星薬科大学

資料 No.	根拠となる資料・データ等 (例示)	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	2023 年度第 10 回教員連絡会開催案内	基準 1 質問 1
追加 2	2022 年度第 8 回教授会議事要録	基準 1 質問 3
追加 3	シラバス_E 国際倫理学	基準 3-1 質問 2
追加 4	卒論研究のあり方_資料	基準 3-1 質問 4
追加 5	総合薬学演習 I 時間割	基準 3-1 質問 11
追加 6	総合薬学演習 II 時間割	基準 3-1 質問 11
追加 7	2023 年度アドバンスト・コース受講者一覧	基準 3-1 質問 13
追加 8	薬学研究実践実習_評価表	基準 3-2 質問 1
追加 9	薬学研究実践実習_所見用紙 (副査)	基準 3-2 質問 1
追加 10	医療薬学特別実習_所見用紙	基準 3-2 質問 1
追加 11	Webclass_教務部掲示板	基準 3-2 質問 3
追加 12	上級学年の受講に関する規則	基準 3-2 質問 9
追加 13	星薬科大学大谷記念研究助成金規程	基準 5 質問 3
追加 14	2023 年度予算配賦試算表	基準 5 質問 5

追加 15	星薬科大学学外研修規程	基準 5 質問 6
追加 16	教員選考委員会議事要録_実務教育研究部門	基準 5 質問 16
追加 17	教員選考委員会議事要録_薬品分析化学	基準 5 質問 16
追加 18	研修計画書	基準 5 質問 17
追加 19	キャンパスガイド_こんな時はここへ	基準 6 質問 3
追加 20	自治会会則	基準 6 質問 4
追加 21	平成 30 年度第 8 回事務連絡会議事要録	基準 6 質問 5
追加 22	自治会からの要望・対応一覧	基準 6 質問 5
追加 23	星薬科大学こころとからだの相談ダイヤル利用実績	基準 6 質問 6
追加 24	安否確認システム訓練結果報告	基準 6 質問 7
追加 25	2024 年度新入生オリエンテーション日程	基準 6 質問 8
追加 26	自己点検・評価書_一部抜粋	基準 7 質問 2
追加 27	自習室、自習スペース一覧	基準 7 質問 2
追加 28	掲示資料_試験期開放講義室	基準 7 質問 2
追加 29	棟別平面図	基準 7 質問 3
追加 30	自習室利用者統計	基準 7 質問 5
追加 31	図書館入館者データ	基準 7 質問 5